

## 秋のクリンピーときれいな街づくり ～ごみ散乱防止市民行動の日～



問 環境課ごみ減量係 ☎95-9899

きれいな街づくりのために自宅周辺や公園などのごみ拾いをしませんか。拾ったごみを集積場所に持参して、参加記念品を受け取ってください。また、道路や公園などで雑草が生え、目に余る場合は草取りを行い、可燃のごみとして袋に入れ、集積場所に持参してください。

時 11月16日(日) 7時30分～9時（西端地区は7時～8時）

※雨天決行です。6時以降に大雨、洪水、暴風、津波のいずれかの警報が発令されている場合は中止します。ただし、悪天候時は各自の判断で中止していただいて構いません。

集積場所（全38か所）

| 地区 | 場所                                                                                       |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新川 | 久沓公園、明石公園東駐車場、東松江神明社、鶴ヶ崎区民館、浜尾区民館北側駐車場、東山秋葉社、西山区民館                                       |
| 中央 | 末広公園、道場山神明社、保健センター第3駐車場、文化会館、中央中学校正門                                                     |
| 大浜 | 碧南緑地公園西展望塔前道路、大浜小学校正門、大浜熊野大神社駐車場、沢渡公園、大浜公民館、臨海公園グラウンド駐車場、前浜稲荷神社、川口農業センター、南中学校正門          |
| 棚尾 | 八柱神社南鳥居、妙福寺、棚尾小学校正門、志貴崎公園                                                                |
| 旭  | 水源公園（グラウンド入り口）、鷲塚小学校正門、東中学校正門、西部区民館（荒子保育園南）、伏見屋区民館、日進公民館、伏見屋揚水機場、市民病院東駐車場（油ヶ淵堤防側防災コンテナ前） |
| 西端 | 油ヶ淵遊園地駐車場、西端公民館、西端小学校南門、西荒居会館、大坪町ちびっ子広場跡地                                                |

## 接骨院にかかったときは

問 国保年金課国保年金係 ☎95-9891

接骨院・整骨院、はり・きゅう、マッサージの施術を受ける場合、健康保険が使えない場合があります。かかり方を正しく理解し、適正な受診をお願いします。

### ▼接骨院・整骨院など柔道整復師の施術を受ける人へ

接骨院・整骨院は柔道整復師が施術する施設であり、医療機関ではありません。そのため、健康保険が使える範囲は限られます。また、施術が長期にわたる場合は内科的要因も考えられますので、医師に相談してください。

#### 保険が使える施術

- ・捻挫、打撲、挫傷（肉離れ）
- ・骨折、脱臼の応急手当
- ・医師の施術同意書がある骨折・脱臼の治療



#### 保険が使えない施術

- ・整形外科などの医療機関で同部位の受診がある
- ・疲労や年齢からくる慢性的な肩こりや腰痛、体調不良
- ・スポーツ後の筋肉疲労・筋肉痛
- ・症状の改善が見られない長期の治療



### ▼はり・きゅう、マッサージの施術を受ける人へ

はり・きゅうで保険適用できるものは特定の病気（神経痛、リウマチ、腰痛症、五十肩など）の痛みなどに限られ、医師の同意書・診断書が必要です。また、マッサージで保険適用できるものは医師より医療上マッサージが有効と認められた場合で、はり・きゅうと同様に医師の同意書・診断書が必要です。

### ▼施術内容について確認することがあります

通院するときは療養費支給申請書に記載される負傷原因、負傷名、日数、金額などを確認し、自筆で署名をしてください。また、領収書を保管し、医療費通知で金額や日数の確認をしてください。国保年金課から施術を受けた人へ、施術日や施術の内容を確認する場合があります。